

第 100 回広島県薬事審議会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 28 日（月）14 時 30 分～15 時 45 分
- 2 場 所 広島県庁北館 4 階第 4 委員会室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 担当部署 広島県健康福祉局薬務課薬事グループ
電話（082）513-3222
- 5 会議の内容

第 1 議題次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事

（1）協議事項

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について

（2）報告事項

ア 広島県におけるかかりつけ薬剤師・薬局推進に向けたアクションプランの進捗状況について

イ 電子処方箋等について

第 2 議事概要

《開会等》

- ・健康福祉局長あいさつ
- ・14 時 30 分，委員 12 名中 11 名及び代理人 1 名が出席し，広島県薬事審議会条例第 6 条第 2 項の規定により，会議が成立したことを確認し開会
- ・会長の互選
広島大学副学長兼医系科学研究科治療薬効学教授の小澤委員が推薦され，小澤委員を会長に決定

- ・小澤会長あいさつ
- ・議事録署名者の指名
小澤会長が議事録署名者として中川委員と榎野委員の 2 名を指名

《会議の公開，非公開について》

- ・本日の議題については，公開することを決定した。

《協議事項》

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について

【薬務課】

- ・資料により地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の制度及び認定状況などについて説明

【小澤会長】

ただいまの説明に関しまして、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

私の方からいくつか、資料1の2ページ目を拝見してちょっと気になったのが、全体としても少し増えるとありがたいなと思いますけれども、広島以西が0となっていて、他の地域はそれなりにある中、これは何か理由があるのでしょうか。薬局数としてはそれほど少なくないような気がするのですが。

豊見委員何かありますでしょうか。

【豊見委員】

廿日市と大竹になりますかね（広島）西という。廿日市、大竹合わせて、佐伯区と同じぐらい、ひとつの区と同じぐらいは（薬局が）あると思いますので、それほど少なくはないと思いますが、偶然か何なのか、こういう状況の理由はわかりません。

【小澤会長】

ぜひ、会長から、率先して、頑張るようにとお伝えいただければありがたいのでよろしく願いいたします。

それからもう1点、専門医療機関連携薬局について、これは認定がかなりハードル高くて、例えばですけど、論文を書くなどが薬剤師に必要なようになっていて、そうすると多くの方が病院勤務になります。ですから、そこで薬局といとなかなか難しいのかなと思うのですけれども、そうは言いながらも1薬局があるので、やはり何らかの形でどんどん広げていって、薬剤師の先生方が大学を利用していただいて、我々論文書くことについては喜んでお手伝いいたしますので、ぜひぜひそういうことも活用していただければなと思います。

皆様、御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。また何かございましたら、また後程でも結構ですのでよろしく願いいたします。

続きまして、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について、患者が適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局の認定制度として設けられております。地域の医療資源としての薬局が地域包括ケアシステム、ここから先、非常に大切になってくるものですが、この構築はどんどん今進んでおります。

そういう中で、医師を初めとする他のいわゆる薬局以外の医療機関の関係者、あるいは医療提供施設、あるいは薬剤等の情報を、共有しながら、そして連携し、そしてこれまで以上に、県民にとって有用な存在となっていくよう、薬剤師会、そして行政、そして関係団体、というこれらと一緒に推進していくような必要があるかと考えます。

そこで、各委員の方々から改めてちょっとそのような観点をもとに、御意見をいただきたいと思っております。

まず私からというのはなかなかこういう時にないと思っておりますので、最初順に私が指名させていただきますので、一番は県民のために資するということですので、まずは忌憚のない御意見をお願いいたします。

それでは、まず内容的にも、最初に、広島県病院薬剤師会の松尾委員。認定薬局への期待や医

療機関，特に病院薬剤師との連携，薬局と病院薬剤師との連携を進めていくための工夫について，今，様々な形でやられていると思いますけれども，御意見をいただけましたら，ありがたいのでよろしくお願いいたします。

【松尾委員】

認定薬局，今のところ地域連携薬局 86 件と，専門医療機関連携薬局は1件ということで，広島大学病院として連携している薬局さんも多いですけども，やはり，まず，患者さんが入院されてきたときに，これまでどういった薬を使ってきたとか，そういった情報，薬は持参薬として持ってこられるので，大体のことはわかるのですけれども，その患者さんが実際どのような環境で，服薬がどの程度できるのかとか，例えば粉薬が飲めるのか飲めないのかとかそういった情報提供とか，他にアレルギーとか，また健康食品とか結構最近使っている方も多いので，そういった状況を病院で確認はするのですが，その時に，わからないことは薬局さんにも連絡して，新たに情報を求めるということも，結構多いです。

そういったときに，事前に何らかの情報をいただくと非常にありがたいですし，我々の業務時間とか，負担も減るというところで，当然診察する医師の負担もそれで減るので，どんどん病院としては，薬局からの情報提供というのは，今，求めているところがございます。一部，きちっと情報提供していただいているところも増えてはいます。

が，やはり先ほどアンケートの中にもありましたように，薬局側として入院した患者さんが入院したことを，もしくは退院したことというのが，なかなか把握できないということで，情報を持っていても，それをいつ提供していいかわからないということが結構しばしばあるというふうに言われます。

我々も退院するときに情報提供，退院時カンファレンスという会議が，開かれるときには，薬局さんにお声掛けすることもできるのですが，なかなか時間が取れないということもあって，今あまり数は多くない状況です。そういった連携というのは本当に患者さんのためには非常に重要で，連携がうまくいってないことで，様々な問題が起きているというのでも，よく経験しています。最初からそれを言ってくれば，もう少し対応の仕方があったのにと御意見は後からいただくことが多いので，実際にこういう連携薬局が増えていく，さらにその内容がどんどん濃くなるということを，病院薬剤師としても非常に期待していますし，連携はお互い様なので，我々もなかなか退院する患者さん全員に情報を持たすということができていない現状もありますので，そういったところのなるべく質を上げるために，お互いに連携を深めないといけないと思っています。が，なかなかお互いにだと思えるのですけれども，病院も薬局も薬剤師業務はかなり大変というか，余裕がなくて，その中でできる範囲のことをやっているというのが現状じゃないかなという印象があります。

それと，認定を取りたい方が時々病院にも研修に来られるのですけれども，その時に，やはり薬局さんは大きい店舗でたくさん薬剤師さんがいるところは，1人ぐらい週1回，半日とか抜けて病院に研修に来ることはできるのですけれども，それ以外のところは，なかなか時間がつくれないというような話をよく聞きますので，そういった意味から，リストを見ると，数店舗もしくは10数店舗から20店舗ぐらいの薬局さんが，研修にこられることが多いですし，実際に認定を取っている方もそういったところの薬剤師さんが多いのではないかなと思います。そういったこ

とも、今後、なかなか研修したり認定を取るためには、サポートといいますか、何か工夫が必要かなというふうに感じております。

ちょっと長くなりましたが以上です。

【小澤会長】

松尾委員どうもありがとうございました。急に振って申し訳ありませんでした。

続きまして、薬剤師関係団体である広島県女性薬剤師会の方から御意見をいただきたいと思えます。広島県女性薬剤師会の中川委員、特に認定薬局制度に対して、様々な取り組みを行っているところだとは思いますが、これについて期待とか取り組み例、ありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

【中川委員】

地域連携薬局、今私がいる薬局はまだ取れてないのですが、健康サポート薬局のプラスの範囲になっているので、在宅面でも、地包括支援センターとの連携なども、最近、コロナ禍で、研修会ができなかったっていうのもありまして、なかなかなのですけど、包括支援センターなどの研修にも、その地域の薬剤師としての参加をしています。

そういうところで顔の見える関係ができて、在宅においてはそういうところで、いろんな力を貸していただいているというところもあります。

さっき言われたように、ちょっと小さいところ（薬局）ではハードルが高いかなというのはあるのですが、それも少しずつでもやっていかなきゃいけないことだと思いますので、なるべく努力をして、かかりつけ薬剤師そして健康サポート薬剤師、そして地域連携薬局、というふうの一つずつ、未来は上がっていきたいなと思っています。

最近いろいろな四師会などの研修会でもフレイルということが出ています。そういうときに、薬剤師会に何ができるのだろうと言ったら、やっぱりこういう地域連携薬局やかかりつけ薬局などの、月に1回皆さんに何かサポートできるような集まりをしなきゃいけないというのもありますから、そういうところで、薬局はこれからPRできたらいいなと思っています。

あとはコロナのキットの販売などというところでも、処方せんがなくても最近はどんどん来ていただいておりますので、やっぱりコロナは大変ですけど、そういうところで薬局の働きっていうのを皆さんに知っていただけるのではないかなと思っていますので、これからどんどんがんばっていきたいと思っています。

以上です。

【小澤会長】

どうもありがとうございました。

今お話もございましたけども、薬局としてはこれまで以上に医師との、或いは医療機関との連携、そして、患者の薬剤、使っている薬剤とか、あるいは実際にどういうふうに使っておられるかという、そういう情報共有というのが、やはり入退院時も含めて、非常に連携が重要になってくるのではないかなというふうに思います。このようなことに関しまして、広島県医師会の松村委員に御意見をお伺いしたいのですが、認定薬局に期待されたいこと、或いは医療機関との

連携について、今いくつか出てまいりましたが、こうすればいいんじゃないかというような御意見がございましたらお願いいたします。

【松村委員】

広島県医師会の松村です。

今、お聞きして、医師会もかかりつけ医制度といいますか、機能について、制度化を含めどのようにやっていくかという議論の真っ最中ですので、同時に、かかりつけ薬剤師かかりつけ薬局というものも議論を進めていく必要があると思いました。

それに伴って、地域連携薬局、それから専門医療機関連携薬局の位置付けですが、そういったかかりつけ薬剤師機能の中で、こういった地域連携局というのは、活躍していただけるし、必須のことだろうと思います。

今後、医師会としましても、そういった議論を進めますとともに、やはり会員にこういった素晴らしい認定制度があると、まず周知徹底した上で、利用を促進していきたいと思えます。

以上です。

【小澤会長】

ありがとうございました。

医師会におかれましては、地対協でも医薬品の適正使用特別委員会という形で、様々な形の連携をもう10年以上、やっていただいておりますので、また今後も、ぜひ叱咤激励といいますか、ぜひサポートしながらよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

豊見委員、どうぞ。

【豊見委員】

松村会長が言われましたように、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師というのがかなり重要になってまいりまして、今、病院との連携の中ではトレーシングレポートというのを、ファックスで各病院の薬剤部に送るという方法が、病院薬剤師会と県薬剤師会の連携の中で進んでおりまして、いいのですが、患者さんが、例えばA医院、B医院、C医院、それぞれの近くの薬局に行かれてしまいますと、情報提供しようにもごく一部の情報しか薬局にわからないというようなことがあります。

ぜひとも、一軒の薬局で、身近な一軒の薬局で薬を管理してもらって、それがそのまま病院に提供したときに、すべての薬剤の情報になるように、薬局の方もかかりつけ薬局として責任を持って情報提供したいですし、患者さんの方もそういうふうにして、安全な薬物治療を心がけていただけたらなとも思います。

よろしく申し上げます。

【小澤会長】

豊見委員ありがとうございました。

やはり、薬剤師会が積極的に様々な形で、アクションを起こしていただくということが大切だと

思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、広島県医薬品卸協同組合の高橋委員の代理として、本日は手島さんに御参加いただいております。認定薬局、今も出てまいりましたが、こういう薬局制度、これをいわゆる卸販売業者の立場から、期待とか、協力、このような点を変えていけばもっと良くなりますよというようなことで御意見ございましたらお願いいたします。

【手島委員代理】

私の方から、意見を言うような形、立場ではないですけれども、卸業者として、なかなか先生方のところで協力できてないところもあるかと思いますが、病院・診療所、薬局とその施設間の連携という意味では、どちらにも弊社の担当者伺っておりますので、そういう情報の橋渡し役にはなれるのではないかなと思っておりますが、なかなか現状、先生方のところも御迷惑をおかけして、ジェネリック医薬品等の供給の問題とかもありまして、なかなかうまく情報提供ができてないかと思っておりますけれども、こちらのアンケートの結果などにもありますように、やはり連携というところ、なかなか難しい面と書いてございますので、そのあたりに関しまして、弊社毎日伺っておりますので、そのあたりの情報提供をできたら、少し先生方のお役に立てるのかなと思ってお聞きしておりました。

以上になります。

【小澤会長】

ありがとうございます。

いわゆる医薬品の情報というものも大切ですし、どのような供給ができるか、特に今はもう、おっしゃっていましたが、いろいろな様々な形で、ちょっと停滞している部分がありますので、是非、今後とも、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

ここで消費者団体として参加していただいております、広島県国民健康保険団体連合会、それから、日本労働組合総連合会広島県連合会、それから、広島県の地域女性団体連絡協議会、さらに、公益社団法人の広島消費者協会の皆様に、今度は御意見を、今度はいわゆる使われている立場として、お聞きしたいと思えます。

同じように、認定薬局の期待、今もう出てきたものですが、やはり、皆様の御意見が、県民の方のある意味代表的な意見だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

恐れ入ります、これもこちらの方から指名させていただきます。まず広島県国民健康保険団体連合会の沖田委員、いかがでございましょう。

【沖田委員】

それでは少し感想なりを述べさせていただきます。

恥ずかしながらといいますか、ある程度医療保険に近いところで仕事はしておりますけれども、今回初めて、地域連携薬局というものを知ったわけです。

先ほど県の方でホームページにも PR されているということでしたけれども、患者さんが自分に適した薬局を選択できるということ、ではあるのですが、なかなか患者の立場で、自分で探すというのはなかなか難しいのではないかと思うので、先ほど松尾委員の方からもあった、例えば入

退院すれば、地域連携が対応する時にこういった薬局でこういうふうなサービスが受けられますとか、そのようなことを個別に、自分にどういったもの、あったものがあるのかわからないので、提供してくれるとありがたいのかなというのが1点と、やはりワンストップサービスといいますか、どこかに聞けば、自分に合った、その地域連携の薬局がわかる、例えば、訪問介護あるいは訪問看護ステーションがあるので、そこの方がいろいろ個人の在宅の方を訪ねられたときに、こういう地域連携の薬局でこういうサービスが受けられるので、どうですかということで、いわゆるその利用者に伝われば、大変ありがたいなという感じがいたしました。

以上です。

【小澤会長】

ありがとうございます。

松尾委員、先ほどちょっとおっしゃっていましたが、例えばですけども、今回我々が見たようなリストを、病院薬剤師会の方では共有というかそれぞれの病院に送ったりされておられるのですか。

【松尾委員】

いいえ、特に病院側で、どこの薬局がいいとか悪いとかそういった指定はしておりませんので、どこに情報が載っているか、というぐらいの情報が患者様にお伝えすることはありますけど、リストをそのまま直接お渡しするなどは、今現状はしていません。

【小澤会長】

ありがとうございます。

それはそれで違うところに触れる可能性もありますので、そこをクリアして、この制度がいいように進めばいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして日本労働組合総連合会広島県連合会の秋中委員、お願いできますでしょうか。

【秋中委員】

初めて参加させていただきます。

略称でいうと、連合広島と言っていたかと、おそらく皆さん耳なれてらっしゃるかと思いますが、労働組合の代表として、少し御意見させていただこうと思っております。

地域連携薬局、私、医薬品卸でたまたまそういう会社にいるからこそ、少しだけは耳にしたことある用語ですけど、実際に普通の一般企業の消費者から見ると、一体どんなことをやってくれる組織なんだろう、どういう薬局なんだろうっていうのが、まず、そこがまだまだわかってないのだと思っております。

せっかく広島県でもこういうふうな、定期的に見直しを含めた検討会されていると思うので、広島県さん、いろんなところでいろんな広報もされているので、テレビのスポットの広報なんかもあると思いますが、そういうところで、地域連携の薬局ってこういうことが、消費者の皆さん、患者の皆さんにとってメリットがあるんですよということを、じわじわと、もっともっと教えていただけると、利用者側もこういう施設が、私の地域にも、私の町にもあればいいな、もっと作

って欲しいってというような意見になって、受け手の方からも、もっと作って欲しい、じゃあ、薬局さん、今のお話聞いていると本当大変だと思うのですが、もっともっと、より充実したところというお互いの相乗効果になるのではないかなと思ってお話を聞いておりました。

また、お話を伺っていると、患者さんが自分のニーズに応じていろんな医療が今後できるための土台づくりという形に聞こえたのですが、そういう面ではですね、人口の少ないところ、先ほど廿日市であるとか大竹にまだまだできてないということありましたけど、なかなか難しいことではあるとは思いますが、山間部なんかにもそういうところができるような働きかけを、県も含めて、していただくと、一人暮らしの方でも、ちょっとおうちに帰って療養してみようとか、そういうもっと医療の幅も広がってくると思うので、そういうことも実現できたらいいのではないかなと思って、なかなか難しいとは思いますが、そういう感想を持たせていただきました。

可能な限り御検討お願いいたします。

以上でございます。

【小澤会長】

貴重な御意見ありがとうございました。

役割を知らせていくというのも大切ですし、やらせていただききたいと思います。

続きまして広島県地域の女性団体連絡協議会の田房委員、お願いできますでしょうか。

【田房委員】

私もですね、地域連携薬局でありますとか、認定薬局への期待とかいうことで、本当に薬剤師の方が現場で、県民の立場のところで非常に御苦勞されておられるっていうのは、非常に本当に感動いたしました。

私は大崎上島町という離島に住んでいるのですが、今、秋中委員が言われたように、本当にそういう離島、僻地、山間部とか、そういうところでの、もっともっとPRですとか、ぜひぜひ、そういうところでやってほしいというところと、また、知識、私たち住民も、本当にお勉強していなくてもいけないし、それから行政側でも、もっともっと、そういう制度を住民に知らせてほしいと思います。そして、どうしても離島といいますと、デメリットが多いとは思いますが、ある程度の、少しでも、僻地、離島に対しても、恩恵のある、公平な平等な行政にもしていただきたいなと思いました。

本当に、薬剤師の方は、現場で本当に奮闘しておられるというのが本当に非常に理解できました。またよろしくお願いします。

以上です。

【小澤会長】

どうもありがとうございました。

やはりですね、地域いろんなところで平等に進めていく必要があると思います。

それでは、広島消費者協会の榎野委員。お願いできますでしょうか。

【榎野委員】

私も今回初めての参加をさせていただいて、初めてこの認定制度について知りました。

私事ですけれども、私、数年前に、高齢の親の在宅医療に携わりました。その時に、やはり高齢者本人、患者がとても薬に関して、本当に複数の薬を服用していて、非常に自分の症状に対して薬の効果があるのか、効果がないのではないかと、そこがすごく不安で、気分も乱高下する、一喜一憂するというような、家族としても、心配な状態になったりしました。その時に、訪問介護の方ですとか介護事業所の方ですとかが、薬局や医療機関と連携をとっていただいて、本人にもよく説明をしていただいて、本人もある程度落ち着いたということがあって、非常に感謝いたしました。

そういった今までもあった、行われていた機能がこの制度によって、制度化されて充実する、このたびそういうことなのだというふうに理解をして、それはとても私の経験からいったら、いいことだ、頼もしいことだと、とてもいい制度だと思いました。

その制度を実現するためにも、アンケートにもありますが、例えば在宅対応は千差万別で、今後患者が増加すると対応が難しいと、そういった薬局の大変さもあるだろうと思って、患者側、患者の家族側としては、そういったことに協力できるような、先ほどの、豊見委員が言われたように、ちゃんとかかりつけ薬局を作る、一本にする、ということも患者側として心がけていかなかちやいけないうふうに通感いたしました。

先ほどから出ている、この制度を活用するためにも、今の段階では周知がとても大事なのだろうと思います。私たち一般の患者家族にとっても、この制度自体が、まだ新しい制度ですので、聞いたことがないという人が大半なのだろうと思います。

この周知というのが、方法が二通りあるのではないかと思います。

あまりそういった在宅医療とか、入退院を繰り返している人たちに関わっていない立場の状況、割と健康的な状況の時には、そういった地域連携薬局がありますよ、そういう単語ぐらいを、あ、耳にしたことがあるぐらいの周知をまずしたらいいのだろうと思います。県や関係団体のホームページですとか、チラシですとか、それから、薬局に貼られているステッカーなど、そういったレベルなのかなと思います。

私、ちょっとこの認定薬局を、名簿にあるのを見に行ってみました。そうしたら、ステッカーが貼ってあって、在宅医療にも適応、対応しますよとあり、それがとてもやさしい一行に思えて、こういうのが、ふと目にしたら、こういう存在があるんだ、そういう薬局という制度があるんだというのがわかって、いいなと思いました。それがいざ本当に必要になったときに、有効に活用できるっていうのは、先ほど委員の方からもありましたように、入退院する病院ですとか、それから在宅での訪問看護の方とか、それから介護事業所などのケアマネさんとか、そういった方からこういった存在の薬局があるよと、一度相談してみたら、一度調べてみたら、その一声っていうのが、とても大事だし、実際に繋がる大きな契機になるのではないかなと思いました。

その周知というのもやはり2種類、あるのではないかなと思いました。

以上でございます。

【小澤会長】

ありがとうございます。

周知についての御提案もいただきまして、ありがとうございます。こちらの方でも検討させていただきたいと思います。

ただいま消費者関係団体の方々からの御意見いただきました。地域の医療提供施設との連携を行う体制と実績がある認定薬局というものが、地域の資源として有用であると、皆さんもう認識しておられると思いますし、共有はできているのではないかなと思うのですが、それをどういった形で進めていくことができるかというということで、我々は今日いただいた御意見も含めて、様々な形でアクションをして参ります。

ぜひ、消費者関係団体の皆様におかれましても、御協力いただければありがたいと思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、薬剤師関係団体である広島県薬剤師会の豊見委員、先ほど少しおっしゃっていただけども、お願いいたします。

【豊見委員】

先ほど言ったような、かかりつけ薬局と病院の連携など、その在宅関係での連携等々を今からどんどん進めて参りたいと思います。

ただひとつ、この制度自体が始まったばかりで、まだ認定要件に当てはまってない薬局も、実を言うと、中身はもっと濃いことをやっている薬局もございます。

これをここで言うてしまうと、今日の認定薬局の話からそれてしまうような気もするのですが、その認定の条件自体も今からちょっと、もしかしたら変わっていく部分もあるのかなという気もしておりますので、ゆっくりと育てていって、皆さんに本当に周知できるようないい形のを、薬剤師会で作っていきたいと思っております。

よろしく願いします。

【小澤会長】

どうもありがとうございました。

ぜひ、みんなで一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、広島県の議会議員のお2人から、お伺いいたしたいと思っております。

同じように、議員の方は県民の代表でありますので、そのようなことも踏まえ、包括的な御意見いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。忌憚なくお願いいたします。

まずは、山下委員お願いいたします。

【山下委員】

広島西医療圏出身の議員でございまして、今日0であったので大変がっかりしたのでありますけど、地域連携薬局、薬局側のメリットをちょっとよく理解はしてないのですが、この地域によってバランスが取れてないということに関して、薬局マターでこれを進めていくのか、その地域の医療政策として、県のですね、バランスよく配置していくのかというようなことを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますし、今日皆さんの御意見、中山間にもいるのではないとか、いろんな御意見を聞かしていただきましたけど、しっかりとそれを心に留めながら、ちょうど私、今生活福祉保健委員会にいますので、県の医療政策の一環としながら、できれば進

めていければなと感じたところでございます。

以上です。

【小澤会長】

ありがとうございます。

ぜひ議員の先生からの後押しもよろしく願いいたします。

前田委員，お願いいたします。

【前田委員】

本当に不勉強で、恥ずかしいですけれども、今日のこの資料の中でも、125 圏域の中で、47 圏域に地域連携薬局があるということなので3分の1ぐらい、残り3分の2は、まだ県域の中に地域連携薬局がないという状況で、他のことも一緒ですけど、どうしても偏ってしまうというところで、これが中山間地域の活性化とか、あと無医地区とかも、広島県非常に多いということで、すべて重なるなというのを感じながら、聞かせていただいております。

広島県の施策の中でも、そういう広島一極集中みたいなのをどう是正していくかということもテーマの中にありますので、しっかりとそこを意識しながら活動していければなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【小澤会長】

ありがとうございました。

それでは、最後になりましたけども、広島県の木下委員からお聞きしたいと思います。

行政の立場から、今後の展望という観点について特にお聞かせいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

【木下委員】

この制度ができて、今1年少しというところかと思えます。今日、御意見いただきまして、まだ県全体でこれが普及、定着していると言いがたい状況かなと思っております。

私の方から県の施策をやるに当たりまして、保健医療計画の中で、計画的に進めていくというのがひとつあろうかと思っております。

今、国の方でも、次の第8次の医療計画の議論を練られているところでございますので、その中でとらえていくのか、また地域ごとの差ももちろんあるかと思えますし、地域ごとの地対協の御意見とかも伺いながら、どういう形で取り組んでいく必要があるかということをしつかりと受けとめていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

【小澤会長】

どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

皆様から今、先ほど大変貴重な御意見をいただくことができました。その他、御意見御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

本当に貴重な御意見ありがとうございました。本日いただいた御意見をもとに、我々としても進めていきたいというふうに考えております。

認定薬局については、毎年、審議いただくこととなりますので、またこれから皆様にお時間をいただくこととなりますけれども、何卒よろしく願いいたします。

《報告事項》

【薬務課】

- ・資料により報告事項について説明

【小澤会長】

ただいまの説明に関して何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【豊見委員】

色々いい計画を立てて、これから進んでいくものだろうと思っています。

その中で在宅などの訪問薬剤管理指導を実施する薬局数を増やすというのがありますが、こういうものの基本になるのが先ほどから皆さんのところにも出ておりますかかりつけ薬局というものであろうと思っています。

電子処方せんのところにも出てきますが、残念ながら広島では、安佐市民病院の中に2件の敷地内薬局という薬局ができてしまいました。当初から、薬剤師会としては反対をしておりましたが、患者さんのためという一言で、2件ほど、敷地内薬局ができてしまいました。

敷地内薬局というのは、実を言いますと、医薬分業の理想から言いますと全く適してないもので、この患者さんが（自分の住む）地域に帰られた時に、敷地内薬局で薬をもらわれていると、地域との連携ができなくなってしまうことになってしまうのです。

そういうこともありまして、その医療機関に属さない、契約関係のない、地域の患者さんのお近くの薬局を、かかりつけ薬局として持っていただくと、（自分の住む）地域に帰られた後も、その薬局を中心にして地域包括ケアシステムが機能していくものだと思っています。

現在、広島県では、様々な病院の新しい計画が持ち上がっておりますが、是非とも、その中には、敷地内薬局を計画されないようお願いをしておきたいと、このかかりつけ薬局を推進するためにも、そういう方向で進んでいただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

【薬務課】

新病院の敷地内薬局の誘致につきましては、現時点では、まだ議論はされていないところでございます。

また、国においては、全国の敷地内薬局の状況を調査する方向でありますので、そういった調査結果も注視しながら、今後検討材料としてまいりたいと考えております。

引き続きよろしく願いいたします。

【小澤会長】

豊見委員がおっしゃったことは、なかなかピンとこないものです、患者さんからすると。やはりそこをきちんとわかっていただいて、今、ポリファーマシーとかいろんなこともございますし、これから在宅は、絶対に必要になります。そういうことも含めて、一緒になって、なぜ、そうではない方がいいのかということも進めていくというのは大切かなと思いますので、薬剤師会としても頑張っておられると思いますけども、引き続きよろしく願いいたします。

《閉会》

6 会議の資料名一覧

- 第 100 回広島県薬事審議会次第
- 第 100 回広島県薬事審議会資料